

進路を保障する
教育内容や学力
とは何か。その
創造実践の道筋
を深める

進路保障とはたんなる「進路先」の保障ではなく、差別を見抜き、差別と闘う資質をすべての子どもに保障することである。とりわけ、被差別部落の子どもたちにとっては、徹底した「基礎学力」の保障と、立場の自覚を促す「部落問題学習」こそが、自ら立ち上がる力となり、未来の部落解放運動を担う人材養成につながることを確信して、全国各地において幾多の実践がなされてきた。現在においても、大筋で同様である。しかしながら、部落の児童・生徒の「低学力」の克服は、依然として厳しい状況下におかれていることは先の項で記した。

なぜなら、長年の部落差別は、まず教育の機会を徹底的に奪い、働く場所、仕事を奪い、貧困を余儀なくさせ、教育よりも衣食住が何よりも先決せざるを得なくなり、その結果、差別を差別として見えにくくし、自らの立ち上がりを徹底的に阻害する結果をもたらしてきたのである。そうしたなかで、長年の差別のツケともいべき低学力は、簡単には克服できない重みがのしかかっている。同和教育実践は、その意味からも教育内容の創造が何よりも求められ、多くの地域、学校でそれらの取組みがなされていった。その代表的なものは、学力保障のための実践であった。まず、教科別でいうなら算数、国語を中心とした「自主編成」教材がそれである。子どもたちの誤答から、官製の教科書にはない順次性をつくり出した例。また、入門期「ひらがな」の冊子編纂や人権教育の「投げ入れ」教材の発掘、地域教材の作成等が、不就学から、なんとか学校につれもどしてこれた子どもたちの学習意欲につなげていく効果をもたらしたのである。しかし学力保障の基本は、なんといっても日々の「授業創造」である。古くから「授業創造」についてはやかましく言われてきたものの、なかなかそのことへの研究が前進をしたということは、全体としてあまり聞かない。それは被差別部落の子どもを前にして、彼らの学習に向かう意欲・習慣・態度以前の厳しい実態が、重く厳しく山積みしていたことも一因していたことにもよる。クラスのすべての子どもたちが、「生き生きと楽しく参加できる授業の創造をめざして」を合い言葉に多くの学校で実践を試みられてはきたが、まだまだその途上であるのが正直なところであろう。同和教育実践20数年の実績の今日、今ようやく全国的に、教育内容の創造へ本格的に着手されつつあるのが実情であろう。

むしろ、そのことと並行して実践された教育内容は、「部落問題学習」を通しての集団づくりである。部落の子どもたちには、差別に気づき、差別を許さない感性と行動力を、また、部落外の子どもたちには、差別をなくす側に立つ意識形成を身につけさせるためにも、部落の歴史を始めとし、部落解放運動についても、正しい認識を培う実践がなされていった。これらの実践の積み上げに比例するかのように、差別事件（被差別部落への差別発言・差別投書・差別落書等）が増加していった。そのたびに、運動体による「糾弾会」（学習会）がもたれていった。そのなかで、学校現場の教職員や行政関係者も部落差別の本質を理解し、同和教育の本質を着実につかんでいったのである。

同和教育実践で最後に引用したいことの内容に、大阪の一部で取り組まれている「地元高校集中受験運動」がある。この取組みは、高校間格差の是正をなくし、自ら地域にある高校に進学していった、地元にある高校を自分たちの手で育成していこうという取組みである。現実の大学区単独選抜制度（その学区内ならどこを受験しても可能な制度）の下で、小学区制の中身をつくり出そうとする取組みでもある。そのときに、その地元の高校に進学する主体である生徒自身が、その進路を選択するためには自らの「生き方」を確かなにもたないとなかなか選択できるわけがない。当然進路問題を学級集団でもって、互いに考えていく取組みがないと、個人個人の密室での進路相談では到底なし得ない。大阪でのこれらの取組みは、「進路公開・進路学活」と称して、学級の中で生徒同士が互いの生活と進路における悩みを出し合い、共有し、自身の進路を決定していくのである。そうすることで初めて15歳という同じ世代の者一人一人が、互いにさまざまな立場を背負って生活していることを知り、各自の進路先に進んで行く。まさに進路保障とは、このような「生き方」の問題として、教育内容の問題として位置付けられている。このような「進路公開・進路学活」の取組みは、学級で、また学校全体で取組みがなされることもある。

仲間づくり，集
団づくりを抜き
にはできない

同和教育実践の中で、仲間との関係、集団づくりを抜きにした取組みはあり得ない。なぜなら同和教育実践は、部落差別を始め、一切の差別をなくすことを目的とした教育であり、被差別の状況におかれた児童・生徒たちが、自身の立場を明らかにしつつ、それらを受けとめる仲間・集団がともに連帯して、ともに差別をなくす側に位置して、初めて可能ならしめるからである。

だから、同和教育の研究会でのどの領域における実践報告も、かならず1人の子どもに焦点をあてつつも、常に周りの、それらを取りまく仲間たちや、集団がどう反応し、どういうかわりをもっていったのかが問われてきたのである。進路保障の実践も、当然、同和教育の総和なるかゆえに、そのこととは不可分のことである。先の「教育内容編」で記した進路公開・進路学活などは、その最たる実践ともいえる。15歳の者が、義務教育を終えんとするときに、各自が初めて、自分の意志（もちろん、保護者・教師とも相談はするが）で進路を選択していくときに、これまでの15年間の自身の生きざま、生い立ちを見つめ、今後の自身の歩む道を互いに確認し合う営みである。この取組みは、彼らが将来どんな職業に従事していても、お互いに人それぞれの人生があり、だれもが苦悩し、まただれもが希望をもとうとして歩んでいこうとする思いを共有することにより、人の心を読める労働者として世に送り出すことこそが、教育の営み、同和教育の神髄ともいえるのではないだろうか。